広報しもつま Shimotsuma City Public Relations, Ibaraki Japan
お知らせ版
2021 10/25 No.1
1/3枚
発行◆下妻市役所［〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地］　編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

凡例　問＝問い合わせ先　申＝申込先　☎＝電話番号　FAX＝ファックス番号　✉＝メールアドレス　HP＝ホームページ

防災ラジオの追加申込み受付中

◆屋内受信機　280MHz防災ラジオ
◇主な機能
・市内全域でつながります。(外部アンテナ不要)
・防災行政無線の放送内容を放送します。
・AM/FMラジオ付き。(防災行政無線の放送優先)
・家庭用電源と単三乾電池で使用できます。

◆対象者　市内に住所を有する世帯主
◇1世帯1台まで
◇すでに受領している世帯主の方は対象外

◆利用負担金　1台2,000円
◇市民税非課税かつ65歳以上の方のみで構成される世帯は、利用負担金は1,000円となります。

◆申込期限　11月30日(火)まで

◆申込方法　①～③の中から選択してください。
①市ホームページから申請書をダウンロードし、メールまたはFAXで申し込む。
②電話で申し込む。
③消防交通課窓口で申し込む。

◆配布場所・配布時期　申込者に個別通知

◆注意事項
◇申し込みは先着順で、配布は2,100台までです。
◇規定数到達後の申し込みの方は次回の配布対象となります。

◎これまでのアナログ防災ラジオ向け放送は、最長でも令和4年11月までに終了します。

問 申 市消防交通課
☎43-2119 FAX43-4214
✉kikikanri@city.shimotsuma.lg.jp

緊急地震速報訓練に伴う防災行政無線の訓練放送実施

防災行政無線で緊急地震速報の訓練放送を行います。実際の災害とお間違えのないようお願いします。
また、この機会にテレビや家具の固定確認やシェイクアウト訓練の実施など、地震の備えを確認しましょう。

※シェイクアウト訓練とは、地震の揺れから頭を守り、机の下などの安全な場所で身を守る訓練です。

◆実施日時　11月5日(金)午前10時ごろ
◆放送内容

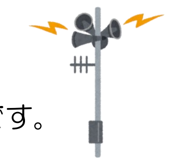

こちらは防災下妻です。
ただ今から訓練放送を行います。
(緊急地震速報チャイム音)
緊急地震速報。大地震です。大地震です。
これは訓練放送です。
(3回繰り返し)
これで訓練放送を終わります。
こちらは防災下妻です。

※気象状況により、または火災が発生している時は、訓練を中止する場合があります

問 市消防交通課　☎43-2119 FAX43-4214

秋の全国火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)まで全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。運動実施に伴いサイレンや半鐘が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようお願いします。

◆日時　11月 9日(火)午前7時
　　　11月15日(月)午前7時
※隣接市町においても実施しますので、火災とお間違えのないようお願いします

問 市消防交通課　☎43-2119 FAX43-4214

しもつま元気ポイント事業『参加者』募集

市では、市民の方が健康診断・がん検診の受診や健康づくりを目的とした講演会・教室に参加することで、ポイントを貯め、貯めたポイントを使って、サービスや特典が受けられる「しもつま元気ポイント事業」を実施しています。

◆対象者　18歳以上の市民

◆参加方法
1. 保健センター窓口で申請
2. 「しもつま元気ポイントカード」と「しもつま元気ポイント記録表」を受け取る

◆ポイントの貯め方　3種類
◇日常生活の中で取り組めそうな目標を1カ月のうち2つまで決めて実行し、記録表に記入する。
◇健康診断・がん検診を受けた結果を保健センターに提出する。
◇保健センター、介護保険課や社会福祉協議会などが主催する健康に関するイベントに参加する。

◆ポイントの使い方
保健センターで100ポイントごとに「利用券」と「抽選券」が発券されます。
◇利用券
市内協力店舗に提示することでお得なサービスが受けられます。
◇抽選券
毎年度1回実施される抽選会への応募に使用できます。

問 申 市保健センター
☎43-1990 FAX44-9744

しもつま元気ポイント事業 令和3年度抽選会応募

◆抽選会応募受付期間
令和4年2月1日(火)～18日(金)
平日 午前8時30分～午後5時15分

◆場所　保健センター ホール[本城町3-36-1]

◆対象
令和3年度に発券された抽選券保有者および100ポイント以上保有者

◆抽選会応募コース
食べ物などのA・B・Cの3コース

問 市保健センター
☎43-1990 FAX44-9744

しもつまエール2021 「下妻市プレミアム付商品券」販売中 ※購入は1人または少人数で空いている時間に

◆販売単位
1冊5,000円(中身は8,000円分の商品券)
※1世帯2冊まで
※支払いは現金のみで、販売は1冊単位です

◆券種　1冊16枚綴り
◇共通券(取扱店全店で使用できます)
500円券×10枚
◇専用券(大型店では使用できません)
500円券×6枚

◆対象者
令和3年8月1日現在、下妻市に住民登録がある全世帯

◆販売・使用期間
11月30日(火)まで(追加販売分も同様)
※買い忘れ、使い忘れのないようご注意ください

◆取扱店
登録申請した市内事業所・店舗(取扱店一覧は販売場所・市役所で配布)

◆販売場所(追加販売分についても同様)
◇市内郵便局【平日のみ】午前9時～午後5時
下妻郵便局・下妻砂沼郵便局・上妻郵便局・大宝郵便局・高道祖郵便局・千代川郵便局・大形郵便局
◇イオン下妻店【全日】午前9時～午後7時
1階 サービスカウンター

◆追加販売
◇追加販売申し込みは、10月15日をもって終了しました。
◇当選した世帯には、10月末ごろまでに追加販売用購入引換券(ピンク)が届きます。
◇当選は、購入引換券の発送をもってかえさせていただきます。
◇抽選結果などに関しての問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

◆注意事項
◇購入引換券の再発行は一切できませんので、大切に保管ください。
◇購入の際は、購入引換券と購入に来た方の住所・氏名が確認できる証明書などが必要です。
◇商品券の販売は先着順ではありません。販売場所には3密を避け余裕をもってお越しください。
◇取扱店チラシ掲載後に追加された取扱店情報は、市ホームページなどに掲載します。

問 申 市商工観光課
☎44-0732 FAX44-6004

都市計画に関する「公聴会」開催

市では、都市計画マスタープランの一部を改定するにあたり、皆さまからのご意見をお聞きするため、公聴会を開催します。
※公述申込者がいない場合には公聴会は開催しません

◆日時　11月26日(金)午後2時〜

◆会場　市役所第二庁舎 3階 大会議室

◆申出方法
今回の変更に関する都市計画原案に対して意見を述べることを希望する方は、公述申出書を提出してください。
※公述申出書は市ホームページからダウンロード、または都市整備課にて配布しています
〔提出先〕
〒304-8501　下妻市本城町2-22
下妻市役所　都市整備課　宛

◆公述申出期間　11月12日(金)〜19日(金)必着

◆公述人の決定
公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮した上、代表者を選考します。

◆都市計画原案の閲覧期間
11月12日(金)〜19日(金)

問　市都市整備課　☎45-8128　FAX 43-2945

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆さまへ 家族が扶養から外れたら手続きが必要です

健康保険では、家族が被扶養者の条件を満たさなくなった場合、被保険者(お勤めされているご本人)の会社を通して被扶養者から外す手続きを行ってください。保険証も速やかに会社にご返却をお願いします。

被扶養者の条件を満たさなくなった場合とは、
・就職したときや別の扶養家族になった
・75歳以上になった
・年間収入が130万円(60歳以上は180万円)以上となったときなどです。

また、10月に被保険者の会社へ扶養の加入状況の確認作業をお願いしています。ご協力をお願いします。

問　協会けんぽ茨城支部 業務グループ
☎029-303-1582
FAX 43-2933(市保険年金課)

皆さんの意見をお聞かせください 〜パブリックコメント〜

市では、安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、国の防災基本計画、茨城県地域防災計画の修正などを踏まえて「下妻市地域防災計画」の修正案を作成しました。この度、計画案を公表し、市民の皆さまの意見を聞くパブリックコメントを実施します。

◆計画案の名称　下妻市地域防災計画(案)

◆募集期間　10月25日(月)〜11月15日(月)

◆閲覧場所など
消防交通課(本庁舎2階)、くらしの窓口課(千代川庁舎1階)、市ホームページ

◆募集対象
◇市内在住・在勤・在学している方
◇市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体

◆意見の提出方法
郵送・ＦＡＸ・電子メールまたは消防交通課(本庁舎2階)へ持参のいずれかの方法で提出してください。書式は、閲覧場所にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用ください。
※電話や口頭でのご意見、住所・氏名などが明記されていないものは受け付けできません

問　申　市消防交通課
☎43-2119　FAX 43-4214
✉ kikikanri@city.shimotsuma.lg.jp

建物の取り壊しや 新築・増築をしたら、ご連絡を

固定資産税は1月1日現在の土地・建物・償却資産の所有者に課税される税金です。年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には翌年度から固定資産税が変わることがあるため、調査が必要となります。
その際は、税務課までご連絡ください。ご協力をお願いします。

※年内に行った建物の取り壊しの連絡が、来年1月2日以降となった場合、第三者による滅失証明書などの提出が必要となります

問　市税務課　☎43-8193　FAX 44-9411

建物の用途を変更したらご連絡ください

住宅以外の建物を住宅用に変更した、また、住宅を住宅以外に変更した場合は、住宅用地の特例により固定資産税額が変更になる場合があるため、ご連絡ください。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】
住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地(一般住宅用地)	価格×1/3

※住宅内の一室が事務所などの場合は、特例措置の対象となる住宅用地の面積が上記の表と異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

問　市税務課　☎43-8193　FAX 44-9411

セットバック後の公道利用地に対する 固定資産税の非課税申告

建築基準法に基づき土地の一部をセットバック(※)し、一定の要件を満たし公衆用道路として利用されている土地は、市に申告することにより当該部分が非課税となる場合があります。

◆適用要件　次の要件全てに該当している土地
◇不特定多数の方が利用できる道路の用に供されていること。(植栽やプランターなどが無いこと)
◇建築物(建物および塀など)がセットバック位置まで後退している土地であること。
◆申告方法
当該土地の所有者などの方が、必要事項記入の上、次の書類を税務課に提出する。
(1)固定資産税非課税規定適用申告書(公衆用道路用)
(2)当該土地の位置図
(3)セットバック部分の地積が確認できる図面(地積測量図など)
(4)その他市長が必要と認める書類
◆その他　ご不明な点はお問い合わせください。

(※)セットバックとは、建築物の建築にあたり建築基準法の規定により敷地境界線や建築物を現況の位置から敷地側に後退しなければならない場合において、この後退させることをいいます。

問　申　市税務課　☎43-8193　FAX 44-9411

上下水道工事は 市指定工事事業者に依頼してください

家庭などの上下水道の新設、増設、改造、修理工事などは必ず市指定工事事業者に依頼してください。

◆市の指定を受けていない業者は、条例により市内の上下水道工事を行うことができません。必ず市の指定を受けているかどうかを確認してから、工事を依頼してください。

※他市町村で指定を受けている業者であっても、市の指定を受けていない業者は、市内の上下水道の工事をすることはできません

◆漏水工事などの緊急を要する場合も必ず市指定工事事業者に依頼してください。

◆市指定工事事業者名簿は、市ホームページからダウンロードできます。

◎ 詳しくは、お問い合わせください。

問　市上下水道課　☎44-5311　FAX 44-5312

女性の人権ホットライン強化週間 「電話相談」開催

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に電話で応じます。
秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆期間　11月12日(金)〜18日(木)

◆時間　午前8時30分〜午後7時
※土・日曜日は午前10時〜午後5時

◆電話番号　☎0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

◆相談員　人権擁護委員・法務局職員

問　水戸地方法務局 人権擁護課
☎029-227-9919　FAX 43-6750(市福祉課)

広報 しもつま
Shimotsuma City Public Relations, Ibaraki Japan

お知らせ版

2021 10/25 No.2

発行◆下妻市役所［〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地］　編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

市立図書館 開館カレンダー/11月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館	16 休館	17	18	19	20
21	22 休館	23	24 休館	25	26	27
28	29 休館	30				

※11月3日(水)・23日(火)は、祝日のため午後5時で閉館
※11月16日(火)は、臨時休館日
※11月24日(水)は、館内整理日のため休館
※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

【限定300枚】市立図書館20周年記念バッグ抽選会

市立図書館は、10月2日(土)に開館20周年を迎えました。20周年を記念して、トートバッグを作成しましたので、次のとおり抽選にて配布します。

◆応募できる方　図書館利用カードをお持ちの方
※応募は、カード1枚につき1回です
※複数回応募した方は、無効となります

◆応募期間　11月2日(火)～30日(火)

◆応募方法
市立図書館総合案内カウンターで応募券を受け取り、利用者番号・お名前を記入の上、応募箱に入れてください。

◆当選発表日　12月11日(土)

◆引換期間　12月11日(土)～令和4年1月16日(日)

◆引換場所　市立図書館 1階 総合案内カウンター
［砂沼新田35-1］

問 申 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

ふるさと博物館 開館カレンダー/11月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館	2	3	4 休館	5	6
7	8 休館	9	10	11	12	13
14	15 休館	16	17	18	19	20
21	22 休館	23	24 休館	25	26	27
28	29 休館	30				

※11月23日(火・祝)まで「市村緑郎 彫刻展～時・想～」開催(会期中入館無料)
※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 ふるさと博物館
☎44-7111 FAX 44-7115

未就学児の保護者の方へ ふるさと交流館「リフレこかい」で遊ぼう

多目的ホール無料開放デーを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしています。ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日
11月1日(月)、8日(月)、11日(木)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、29日(月)

◆開催時間　午前9時～正午

◆利用規則
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

問 ふるさと交流館「リフレこかい」
☎30-0070 FAX 48-6311
(休館日：水曜日)

11月および12月のマイナンバーカード(個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)」(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りでは、木曜の時間外および休日を希望する場合は、予約が必要です。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。

※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響により変更となる場合があります

11月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●	2 ●	3 ×	4 ▲	5 ●	6 ×
7 ×	8 ●	9 ●	10 ●	11 ▲	12 ●	13 ■
14 ×	15 ●	16 ●	17 ●	18 ▲	19 ●	20 ×
21 ×	22 ●	23 ×	24 ●	25 ▲	26 ●	27 ×
28 ★	29 ●	30 ●				

12月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 ●	2 ▲	3 ●	4 ×
5 ★	6 ●	7 ●	8 ●	9 ▲	10 ●	11 ×
12 ×	13 ●	14 ●	15 ●	16 ▲	17 ●	18 ■
19 ×	20 ●	21 ●	22 ●	23 ▲	24 ●	25 ×
26 ×	27 ●	28 ●	29 ×	30 ×	31 ×	

【交付時間】
●=平日日中
午前8時30～午後5時15分
▲=平日時間外交付日(要予約)
上記に加え、午後5時20分～7時
■=休日交付日(要予約)
午前9時～正午、午後1時20分～5時
★=休日交付日(要予約)・申請補助サービス
午前9時～正午、午後1時20分～5時
※カード申請補助サービスは午前9時から11時30分まで実施します
×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

障害者スポーツ交流会『参加者』募集

障害のある方との交流を目的とした障害者スポーツ交流会を開催します。

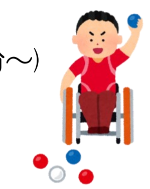

◆日時　11月20日(土)午前10時～正午
(受付 午前9時30分～)

◆場所　大宝公民館 体育室[大串733]

◆対象
県内在住で障害者手帳(身体・知的・精神)を所持している方または障害者スポーツに興味のある方
※体調が優れない方は、参加をご遠慮ください

◆募集定員　50人

◆種目
ボッチャ・フライングディスク・輪投げ・卓球

◆服装　動きやすい服装　※マスク着用

◆持参するもの
汗拭きタオル、体育館履き、飲み物(※)
※参加者の方に飲み物(500ml)を配布しますが、足りない方は各自で持参してください

◆申込締切　11月10日(水)まで

◆申込方法
氏名・住所・電話番号・障害者手帳の種類・等級を福祉課へご連絡ください。

◆主催　下妻市心身障害児者福祉推進協議会
※当日の朝、自宅で検温をお願いします
※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります

問 申 市福祉課
☎43-8352 FAX 43-6750
✉fukushi@city.shimotsuma.lg.jp

「歯のなんでも電話相談」開催

入れ歯のこと・子どもの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問について無料で電話相談を実施します。お気軽にお電話ください。

◆日時　11月14日(日)午後1時～4時
◆受付電話番号　☎029-823-7930
◆回答者　歯科医師
◆相談料　無料

問 一般社団法人茨城県保険医協会(担当：田村)
☎029-823-7930 FAX 029-822-1341

【予約制】ぴよぴよ教室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施します。定員は、親子10組です。12月か１月のどちらかを予約してください。

◆日時　12月３日(金)または１月14日(金)
午前10時～11時
(受付 午前10時15分まで)

◆場所　保健センター[本城町3-36-1]

◆対象
市内在住の概ね生後６か月～就園前の児と家族

◆内容　保育士と室内で楽しく遊びます

◆参加費　無料

◆持ち物　バスタオルまたはレジャーシート

◆申込方法　電話予約

◆受付開始　11月15日(月)午前８時30分～

※予約をしていない方、体調不良、発熱のある方は参加できません
※保護者はマスクを着用して参加してください
※受付で体調確認をします

問 申
下妻市子育て世代包括支援センターにじいろ(市保健センター内)　☎45-5161　FAX 44-9744

シルバー人材センター『女性会員』募集～スマホ教室開催～

◆内容
◇第１部　「シルバー人材センター入会ガイダンス」
◇第２部　「シニア向けスマホ教室」
スマートフォンの基本操作から便利な使い方までさまざまな悩みにお応えします。

◆日時　11月25日(木)午後１時30分～４時30分

◆会場　ビアスパークしもつま
[長塚乙70-3]　☎30-5121

◆対象者　次のすべてに該当する方
◇下妻市・八千代町に住む満60歳以上(令和４年３月31日時点で満60歳の方を含む)の女性
◇シルバー人材センターに未登録の方

◆定員　15人

◆参加費　無料

◆申込方法　電話お申し込み

◆募集締切　11月18日(木)まで
※応募者多数の場合、早期締切の場合があります

問 申
茨城県シルバー人材センター連合会
☎029-244-4622
下妻地方広域シルバー人材センター
☎44-3198　FAX 44-6897

茨城県最低賃金が改定されました

茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額879円(昨年度額より28円引上げ)に改定しました。年齢や雇用形態に関わらず、県内で働く全ての労働者に令和３年10月１日から適用されます。
賃金額が茨城県最低賃金を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても、最低賃金法により、賃金額の部分が無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。
最低賃金引上げに向けた事業者への支援として、次の相談窓口や助成金が利用できます。

◆専門家による無料相談窓口
茨城働き方改革推進支援センター
☎0120-971-728

◆業務改善助成金
左記センターまたは茨城労働局雇用環境・均等室
☎029-277-8294

問　茨城労働局 労働基準部賃金室　☎029-224-6216　FAX 029-224-6273

「みんなの研ぎやさん」巡回活動 いつもお使いの包丁は切れますか

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせます。会場まで来られないご近所の方の包丁も一緒にお持ちください。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日時　11月12日(金)午前９時30分～11時
◆会場　千代川公民館[鬼怒230]
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります
※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください

問
下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142　FAX 44-0559

土砂などを用いて埋め立てる場合は許可が必要です

土砂などを用いて“埋立て・盛土・たい積”を行う場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定を順守する必要があります。

◆許可が必要な埋立てなどの面積
5,000㎡未満の事業全て
※5,000㎡以上の事業は県へ申請

◆搬入する土砂など
◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(資材置場・ストックヤード)を経由しないもの
◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」および水素イオン濃度の規制基準をクリアしたもの
◇「改良土」の禁止

◆許可基準
◇申請者の欠格事項に関する基準
◇過積載車両、不正改造車両の禁止など

◆罰則を強化
※詳細は、市ホームページでも確認できます

◆土砂等埋立て審査会
◇申請書提出期限　毎月15日、午後５時15分まで
※15日が閉庁日の場合は、14日以前の開庁日
◇審査会開催日　申請月の翌月15日以降

問　市生活環境課　☎43-8234　FAX 44-7833

Ｓマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか

Ｓマークのある「理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店」は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。登録店には標識が掲示されています。
消費者の皆さまが利用する際の安全・安心の目印となります。

Ｓマーク登録店では、
◆サービス・メニューについて表示しています。
◆資格者の氏名を表示しています。
◆万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。
◆業種ごとに定められたさまざまな基準を遵守しています。

左図：Ｓマーク
登録店に掲示されている標識

問　公益財団法人茨城県生活衛生営業指導センター
☎029-225-6603
FAX 029-225-6638

「元気いばらき就職面接会」開催

若年者や離職などで求職中の方を対象とした合同就職面接会を開催します。複数の企業の採用担当者と直接会えるチャンスです。履歴書を複数枚持参の上、ぜひご参加ください。

◆日時　11月30日(火)
午後１時30分～3時30分(受付 午後１時～)

◆場所　茨城県筑西合同庁舎 本庁舎 大会議室
[筑西市二木成615]

◆対象者　現在仕事を探している方

※事前申込み不要・参加費無料
※雇用保険の求職活動実績となります
※新型コロナウイルス感染防止のため、当日は必ずマスク着用でご参加ください

問　いばらき就職支援センター県西地区センター
☎23-3811　FAX 23-3812

広報 しもつま Shimotsuma City Public Relations, Ibaraki Japan
お知らせ版
2021 10/25 No.3
発行◆下妻市役所［〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地］　編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

下妻街並みウォーキング ～千代川地区を歩こう～『参加者』募集

国登録有形文化財に登録された江連用水旧溝宮裏両樋など、千代川地区の史跡や仏閣をめぐります。下妻いいとこ案内人のガイドとともに、歴史を楽しく再発見しませんか。密にならないように、少人数で散策します。歩きやすい服装でご参加ください。

◆日時　11月23日(火・祝)　※雨天中止
　(受付 午前8時45分～午前11時(予定))

◆集合場所　市役所千代川庁舎 正面入口
　[鬼怒230]

◆所要時間　約２時間

◆所要距離　約５㎞

◆募集人員　20人(５人×４グループ)

◆参加費　500円(保険代・資料代など)

◆申込方法　電話申し込み

◆申込締切　11月15日(月)まで

◆感染症対策
◇少人数で散策し、ソーシャルディスタンスを保ちます。
◇消毒・検温を行い、検温が済んだ参加者には「検温済シール」を貼ります。
◇参加者はマスクの着用を必須とします。
※定員になり次第締め切りとなります
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります
※感染症対策に同意する方が参加可能です

問 申
下妻いいとこ案内人の会事務局(市商工観光課内)
☎44-0732 FAX44-6004

「下妻市統計図表展」開催

市内の小中学生から応募があった統計図表のうち、入選作品(41点)を展示します。ぜひご来館ください。

◆期間　11月３日(水・祝)～14日(日)
※市立図書館開館日

◆場所　市立図書館 ２階 ギャラリー
　[砂沼新田35-1]

※新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更、または中止する場合があります

問　市企画課　☎43-2113 FAX43-1960

すてきな出会いを応援します 下妻市いばらき出会いサポートセンター入会補助金

いばらき出会いサポートセンターに入会した若者を対象に、入会料の一部を補助します。

◆対象者　次のすべてに該当する方
◇下妻市に住所を有する20～50歳以下の独身の方
◇令和３年３月１日以降に、いばらき出会いサポートセンターに入会した方
◇市税などを滞納していない方
◇過去に同様の補助制度による補助を受けていない者
◆補助金の額　１人5,000円(１回限り)
◆申請方法
「下妻市いばらき出会いサポートセンター入会補助金交付申請書兼請求書」に次の書類を添えて市民協働課(本庁舎２階)に提出してください。(郵送可)
①いばらき出会いサポートセンター領収書(写し)
②独身証明書(写し)

問 申　市民協働課
☎43-2114 FAX43-4214

道路工事にご協力を

福田地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間　10月下旬～12月下旬(予定)
◆工事箇所　次の図のとおり

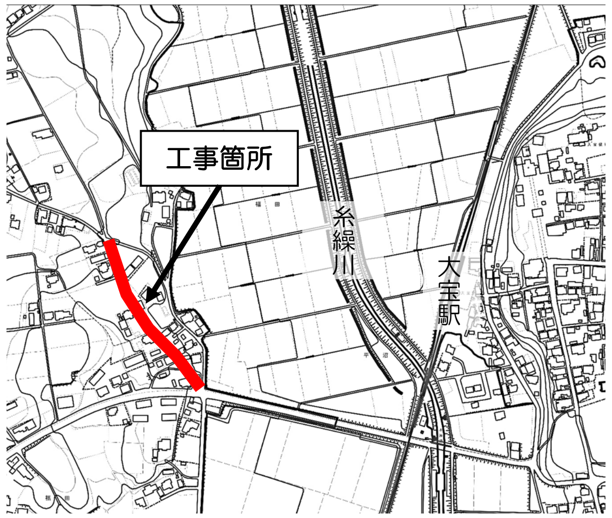

問　市建設課　☎45-8126 FAX43-2945

道路工事にご協力を

原地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間　11月中旬～令和４年１月下旬(予定)
◆工事箇所　次の図のとおり

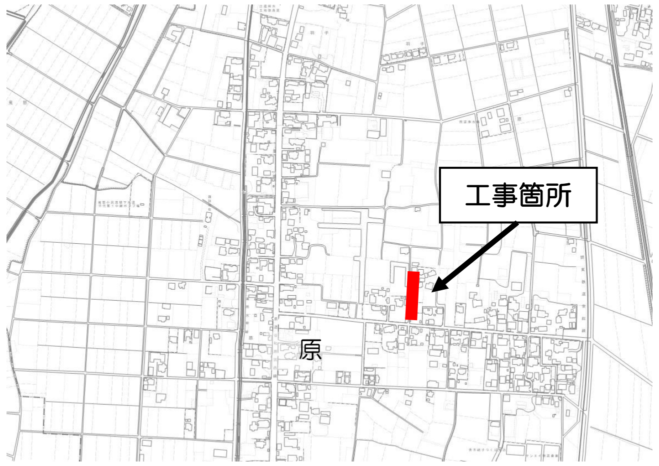

問　市建設課　☎45-8126 FAX43-2945

道路工事にご協力を

宗道・加養地内において道路工事を実施します。工事期間中は全面通行止めの交通規制を実施します。交差点改良工事のため通行規制区間が広範囲となり、工事期間中は、終日通り抜けはできませんので、ご注意ください。

※工事完了後は、道路主従が変わり、東西優先で南北が一時停止となります

◆工事期間　11月中旬～令和４年３月下旬(予定)
◆工事箇所　次の図のとおり

問　市建設課　☎45-8126 FAX43-2945

ごみ（廃棄物）の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。野焼きを原因とした煙や臭いで近隣の方が迷惑し、たくさんの苦情が市に寄せられています。
野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。廃棄物の適切な処理にご協力をお願いします。

※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際には、近隣住民の方にご配慮ください

問　市生活環境課　☎43-8234 FAX44-7833
休日や夜間の場合
110番または下妻警察署　☎43-0110
火災の危険がある場合
119番または下妻消防署　☎43-1551